

ともえ



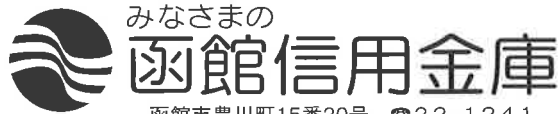
函館商工会議所報

- 勇気と決断!新規開拓力倍增セミナー
- 3級簿記検定講座ご案内

特集 外形標準課税の導入反対

事業主の皆様へ
便利で有利なお知らせ

消費税専用積金 「おさめるくん」



函館市豊川町15番20号 ☎22-1241

※くわしくは各営業店の窓口でお尋ねください。

本店 ☎(代)22-1247
松風町支店 ☎(代)23-6221
ばんだい支店 ☎(代)41-6236
五稜郭支店 ☎(代)52-0511
知内支店 ☎(代)01392-5-5611

弁天支店 ☎(代)26-3646
千代台支店 ☎(代)51-5238
亀田支店 ☎(代)42-3820
湯川支店 ☎(代)57-1492
木古内支店 ☎(代)01392-2-3121

花園支店 ☎(代)53-5521
中道支店 ☎(代)51-1711
上磯支店 ☎(代)73-2151
七飯支店 ☎(代)65-2501
えさん支店 ☎(代)84-2111

Lhくみのローン

手続きカンタン・スピード融資

教育ローン

マイカーローン

Lhくみの住宅ローン
90・130好評取扱中

★詳しくは窓口へ
お問い合わせ下さい。



・コミュニティバンク・

函館商工信用組合

本店 函館市千歳町9の6 ☎(代)23-2101

●湯川支店 ☎57-0572(代) ●上磯支店 ☎73-2308(代) ●美原支店 ☎46-9121(代)
●十字街支店 ☎26-5544(代) ●花園支店 ☎55-2110(代) ●富岡支店 ☎43-1311(代)

◆今月の表紙

当市最大イベント「函館港まつり」が8月1日から開催された。本年は市制施行80周年ということもあり、国際姉妹都市・友好都市の代表のほか徳島の阿波踊り、ミスシンガポールや開港5都市のミス等も参加し、例年以上に盛大な祭りになった。



視点

日本・韓国共同開催のサッカーワールドカップも6月で終了、日本がベスト16に入り、韓国は4位とそれぞれ大健闘した。大会のチケット問題は大きな社会問題として取り上げられたが、闇の中に入ったままだ。

この経済効果は直接会場となった地域だけで、当市の場合はテレビ購入などの効果はあったものの、夜は街を出歩く人が少なく閑散とした風景であったようだ。イベントの波及効果は大きいといわれているが、その効果の検証も必要であろう。

一方、7月に入ってからは颱風が次々と日本に上陸し、珍しい現象との気象庁の見解も出ていた。これだけ科学が進歩しても颱風襲来は避けられない。高頻度で颱風が上陸する九州沖縄地域の方は大変な苦勞であろう。まだまだ颱風は来るのだろうか？科学が進んだ時代というのに、来るのをただ黙って見ていなければならないことには、何か割り切れないものを感じてしまう。

さらに日本経済に目を遣ると、デフレスパイラルの状態と言われるようになってかなり経過した。政府は景気の底入れ宣言をしたが、地方の実態と相当かけ離れて居るような気がする。今こそ思い切った各省庁の見直しなどを進め、大型減税やペイオフ延期などを実施して貰いたい。このままでは中小企業はたまったものではない。先行きが不透明な状態では消費者も消費にお金をまわさない。

イベントとは、人が作為的に作り出していくものである。多くの経済効果をもたらすためにどうしたらよいか知恵をだすことが必要だ。そして颱風は、来るものが通り過ぎるのを、ただ黙って待つばかりだ。

今の日本経済は、颱風の通過を黙って静かに待つて居るような、そんな状況に見える。そうではなく、もっと積極的に仕掛けて行く必要があるように思う。

颱風により被害の出た地域に深くお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願って止まない。

ともえ

8月号
(通巻243号)

会議所のうごき

勇気と決断!新規開拓力倍増セミナー 3級簿記検定講座ご案内

第52回全道商工会議所大会
青函商工会議所議員会懇親会
部会・委員会報告
陳情・要望活動報告
議員異動のお知らせ
そろばん函館一決定
金融制度の手引発行
検定試験ご案内
入会有り難うございます
共済制度ご案内

2

ハイ!相談所です

融資制度ご案内
景気変動対策特別貸付ご案内
創業塾のご案内

8

特集

10

外形標準課税導入反対

TEA TIME
12

情報すくらんぶる

フレッシュで行こう!

函館トヨペット(株) 齊藤 吉子さん

BOOKS&CD BEST10

会員優待割引CCISご案内

オンリーワン企業に学ぶ

16 みんなの相談室 税務・労務相談 ごあんない

観光コンベンション情報
DATA HAKODATE

18

ほか

会議所の うごき

要望事項

- ①景気浮揚対策の推進について
- ②北海道経済特区の指定について
- ③外形標準課税・環境目的税の導入反対について
- ④中小企業対策の推進について
- ⑤緊急雇用対策の推進について
- ⑥北海道新幹線の早期着工並びに道内空港の整備促進について
- ⑦北海道高規格幹線道路の整備促進について



全道商工会議所大会 開催（釧路市）

CCI MOVEMENT

第五十二回全道商工会議所大会・景気浮揚総決起大会が去る七月六日釧路市において開催されました。

当日は、全道四十二の商工会議所会頭・副会頭・専務理事ら約千人が参加して行われ、道内選出の国会議員のほか、日本商工会議所の山口会頭らが来賓として出席しました。

大会では、議案として道内各地の懸案事項二十六項目、また要望七項目が提出され、いずれも満場一致で議決されました。

大会終了後は、道内選出の国会議員への陳情会が行われ、「北海道経済特区の指定について」「外形標準課税・環境目的税の導入反対」等の要望を行いました。

なお、七月十七日には、全道商工会議所大会中央陳情を実施し、本所より高野会頭が出席し、全道

商工会議所大会において議決された決議事項を関係省庁へ中央陳情を行いました。

青函商工会議所

議員会懇親会

函館商工会議所議員会（池見会長）の事業の一つである青函交流会が去る七月十七日青森市で開催されました。

当日は、青森側から青森商工会議所林会頭、山内議員会長初め多数の議員が参加をし、本所側からは池見会長ほか十一名が、ゴルフコース、観光視察コースに分かれそれぞれ参加、交流を深めたほか親睦懇親会では、今後、経済交流を含め幅広い分野での青函交流を一層深めていくことを確認し、盛会裡に終了しました。

部会・委員会報告

七月

青函圏委員会 正副委員長会議

青函圏委員会正副委員長会議
(棟方委員長・森川担当副会頭)
が去る七月十六日、本所において
開催されました。

当日は、今後の委員会運営につ
いて協議が行われ、本年十二月一
日の東北新幹線青森県(八戸駅)
の開業に合わせ経済波及効果調査
を兼ねての視察を実施することに
加え、青森の「ねぶた祭り」、函
館の「クリスマスファンタジー」
等イベントを通しての交流活動、
青森、函館両市における共通商品
券の発行等、新たな交流事業の実
施についても検討することとしま
した。

理財部会幹事会

理財部会幹事会(石井部会長・
沼崎担当副会頭)が去る七月二十
五日、本所において開催されまし
た。

当日は、函館市財務部より工藤
部長、片岡財政課長を招き、「函
館市の財政状況について」の説明
を受けました。

函館市の普通会計収支状況を中
心に道内の主要都市と比較しなが
ら説明があり、特に当市の場合、
景気低迷や人口減少等の経済環境
のもと市税の減少傾向がみられる
一方で、事業費、扶助費等は増大
しており、厳しい財政状況である
旨説明がなされました。



国際交流委員会

国際交流委員会(鈴木恵子委員
長・柳澤担当副会頭)が去る七月
二十六日、本所において開催され
ました。

函館市の平成十四年度の主な国
際交流事業について、函館市企画

部より西尾部長、池田国際課長を
招き、国際交流に係る函館市とし
ての取り組みや対応について説明
を受けました。

特に、今年には市制施行八十周年
と各姉妹都市提携の節目が重なっ
た年であることから、教育・スポ
ーツ・文化等の友好親善交流によ
る記念事業が数多く予定されてい
ることを踏まえた側面からの支援
についての協力要請がありました。

また、国際交流委員会として
高野新体制のもと、最も重要な部
会・委員会活動の推進等、今後取
り組む事業について協議がなされ、
経済面における交流の積極的な事
業推進、姉妹都市提携との連携強
化、通訳登録制度等、これらの問
題について種々検討を行いました。
さらに、本年度より道商連に新た
に設置された「国際経済交流特別
委員会」とも連携を図りながら、
積極的な事業を推進することを確
認しました。

陳情・要望活動報告 七月

鯨類捕獲調査母船の寄港に関する要望

去る七月二十四日、井上市長・高野会頭等により、平成十六年四月に予定される第十七回南極海産ミンククジラ捕獲調査母船『日新丸及び目視採集船』の函館港への寄港並びに一般公開について要望を行いました。

市長・市議会議長・水産連合協議会会長・本所会頭の連名による「鯨類捕獲調査船の函館港寄港と一般公開に関する要望書」を携えた一行は、本事業の主体となる水産庁・日本鯨類研究所・日本捕鯨協会・共同船舶㈱を訪れ、函館と鯨に係わる歴史や沿岸調査捕鯨との係わり、流通を含めた水産基地としての機能、一般公開時の内外からのアクセス関係、観光都市としての魅力等を中心に幅広く説明

し理解を求めました。

捕鯨調査船団の寄港は経済面のみならず文化面を含め地域に多大な影響を与えることから、来年の高知に続き、再来年の函館への寄港並びに一般公開の実現に向け、今後も官民が連携しながら働きかけていくことにしています。

観光土産品 試買検査会

去る七月十一日、「第三十一回観光土産品試買検査会」が本所会議室で開催されました。

この検査会は観光土産品の表示に関する公正競争規約の周知徹底と、観光土産品の品質向上を図るため、毎年この時期に開催されています。

当日は、函館駅前や五稜郭公園、

湯川温泉、大沼公園など六ヶ所から無作為に購入した農水産品三十点・菓子二十点について「必要表示事項」や「過大な包装の禁止」「不当表示の禁止」等について十一人の審査委員により審査しました。

その結果、一部の商品名について消費者に誤解を与える可能性のある表示などの改善事項が指摘されたことから、この指摘を受けた「条件付き合格品」について今後、製造元等に事務局から改善の指導をすることとなりました。



二〇〇二年の函館市功勞者に沼崎弥太郎本所副会頭が選ばれ、公益功勞賞を受賞しました。誠にありがとうございます。

去る六月十四日に本所常議員名取喜昭氏が、日本観光協会観光功勞賞、公正取引委員会委員長賞を受賞しました。誠にありがとうございます。

議員異動のお知らせ(敬称略)

★職務を行う者の変更

- ◎二号議員(八月二十五日付)
 - (旧)北海道旅客鉄道(株)函館支社
 - (旧)取締役支社長 木村 一郎
 - (新)取締役支社長 菅原 重光
- ◎三号議員(八月二十七日付)
 - (旧)日本通運(株)函館支店
 - (旧)支店長 中島信一郎
 - (新)支店長 上田 勝敏
- ◎三号議員(八月二十七日付)
 - (株)北洋銀行函館中央支店
 - (旧)支店長 因 靖夫
 - (新)支店長 遠山日露史
- ★顧問の交替
 - (旧) 函館税関長 若松 浩
 - (新) 弥陀 久男

そろばん函館一に 高橋牧子さん(遺愛高)



第五十五回函館地区珠算競技大会(本所主催)が、去る七月十四日、本所において開催されました。当日は、四十六名の選手が参加し、第一部(一般・高校生)、第二部(中学生)、第三部(小学生)の三部門に分かれ、競技を行った結果、左記のとおり各部門の優勝者が決定しました。

■各部門別優勝者■

なお、今大会の各部門上位入賞者は、来る九月二十二日に札幌市で開催される第六十回全道珠算競技大会に出場する予定となっております。

「そろばん函館一」

高橋 牧子(遺愛高)

「そろばん中学一」

澤田 あかね(大中山中)

「そろばん小学生一」

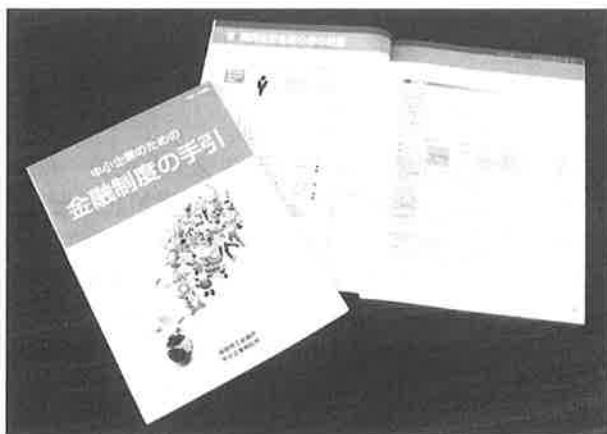
東野 里香(附属小)

平成14年度版金融制度の手引発行!!

国・道・市の各種制度融資を網羅し、それぞれの融資条件を表にまとめ、見やすく分かりやすい内容となった今年度版の金融制度の手引(A4版108ページ)がこのほど刊行になりました。ご希望の方に本所窓口にて無料配布致します。

なお、配布部数には限りがございますので、お早めにご来所の上お受け取り下さい。

☆ 配布場所：本所 相談課
(お問い合わせは TEL 23-1181 内線63へ)



検定試験のご案内

2 級 試験日/平成14年10月2日(水)
販売士 受験料/5,100円
検定試験 受付期間/8月16日(金)~9月6日(金)

1・2・3級 試験日/1・2級:平成14年10月6日(日)・3級:平成14年10月13日(日)
文書技能 受験料/1級:9,690円・2級:8,160円・3級:6,120円
検定試験 受付期間/8月22日(木)~9月10日(火)

第2回 試験日/平成14年10月13日(日)~10月19日(土)
キータッチ2000 受験料/1,020円、試験用CD-ROM・FD 1,800円
認定試験 受付期間/8月22日(木)~9月10日(火)

お申込み・お問い合わせは本所振興課 TEL 23-1181 内線52へ

ご入会ありがとうございました

事業所名	代表者名	営業内容
バンヤテクニカルサービス	萬壽 宜礼	放送通信業
湯川商店街振興組合	工藤 三雄	事業協同組合
(有)瀬川重機	瀬川 政雄	土木工事業
オーティーエス技術サービス(株)		
KEIRIN倶楽部	田口 敏孝	賃貸業
(有)函館中央薬局	岡村 正則	医薬品小売業

申込順・敬称略 本号では7月25日までにご入会の事業所を紹介させて頂きました

勇気と決断!新規開拓力倍增

セミナーのご案内

- 内 容○
- 1 これだけは頭にいれておこう
 - 2 鮮烈な印象を与えるには
 - 3 新規訪問活動と五段階への挑戦
 - 4 まとめ

- 日 時 平成14年8月27日(火) 午後1時30分~4時30分
- 場 所 函館商工会議所会議室(函館駅前北洋ビル6階)
- 定 員 50名(定員になり次第締め切らせていただきます)
- 受講料 会員事業所 1名 1,000円 一般事業所 1名 3,000円
※受講料は当日受付にてお支払いいただきます。
- 申込み 函館商工会議所指導課へお申し込み下さい。
TEL 23-1181・FAX 27-2111
- 主 催/函館商工会議所 中小企業相談所

特定退職金共済制度

～福利厚生はまず「退職金制度」の確立から～

制度の特色

- 勤労意欲の向上・定着化に役立ちます。
- 掛金は事業所(事業主)負担で、全額損金または必要経費に算入できます。
- 給付金は一時金と年金による退職金の受取が選択できます。
- 国の制度との重複加入も認められています。

制度の内容

- 加入資格
商工会議所会員企業の従業員で、14歳7ヶ月から65歳6ヶ月までの方
- 掛 金
月額1人 1,000円(1口)から最高30,000円(30口)までの任意で設定
できます。
- 給付金
 - 退職一時金…加入従業員が退職するとき
 - 遺族一時金…加入従業員が死亡したとき
 - 年 金…加入期間が10年以上の退職者が希望するとき
(10年間支給)
- 解約手当金
加入途中で共済契約を解除した場合でも、解約手当金は被保険者(加入
従業員)に支払われます。

特定退職金共済制度にパートタイム労働者を新規に加入させた
事業主の方への北海道の補助制度がございますのでご活用下さい。

資料請求・詳細については
☎23-1181 会員課まで

融資

講習会

セミナー

各種相談業務

中小企業相談所

ハイ! 相談所です

ご利用下さい「国の教育ローン」

★お使いみち

- ・ 学校納付金（入学金、授業料など）
- ・ 受験費用（受験料、受験宿泊費など）
- ・ アパート家賃、パソコン購入費など

★ご融資額

- ・ 学生・生徒お一人につき二百万円以内
- ・ 年二・二％（固定金利七月十六日現在）
- ・ 十年以内（在学期間内で元金据置可）

★ご返済期間

- ・ 十年以内（在学期間内で元金据置可）



※お問い合わせは
国民生活金融公庫函館支店まで

TEL (二二二八二九二)

景気変動対策特別貸付（緊急雇用対策特別）ご案内

○道制度資金の既往借入残高の返済のための資金です。

但し平成十四年三月二十九日以前に借り入れた資金が対象です。一年以内の短期資金は含まれません。

○融資対象

詳細についてはお問い合わせ下さい。

○融資金額

五千万円（但し既往借入残高の範囲内）

○融資期間

七年以内（うち据置一年以内、但し原則として既往借入の残償還期間の二倍の範囲内）

○融資利率

・ 固定金利（三年以内年一・三％、五年以内年一・五％、七年以内年一・七％）

○取扱期間

・ 変動金利（年一・三％但し三年超の取扱に限る）
平成十五年三月三十一日まで

〈相談窓口〉

本所中小企業相談所 TEL (二二二一八二)
渡島支庁商工労働観光課 TEL (四七一九〇〇〇)

創業塾 開催のご案内

受講料無料 これから創業（開業・独立など）を予定・希望されている方なら、主婦・学生・サラリーマン・OL問わず、どなたでも参加できます。また開業間もない方も参加できます。是非この機会にご参加下さい。

カリキュラム 全5回 会場：函館商工会議所

☆第1回9月9日（月）18：30～21：00 ここで差がつく！創業の心構えと成功のポイント

☆第2回9月11日（水）18：30～21：00 ビジネスプランニングの基礎

☆第3回9月13日（金）18：30～21：00 超評判企業に学ぶ元気印企業の創り方教えます

☆第4回9月18日（水）18：30～21：00 ビジネスプランニングの実務

☆第5回9月20日（金）18：30～21：00 創業に必要な知識/個人か法人か/会社設立の実務

〔申込・問合せ先〕

函館商工会議所 相談課 TEL (0138) 23-1181

主催 函館地域中小企業支援センター

3級簿記検定講座 (全24回/定員20名)

- ◎期 間 平成14年9月12日(木)～11月15日(金)の毎回午後6時から
- ◎場 所 大同生命ビル6階会議室
- ◎講 師 税理士 川田 博仁 氏
- ◎受 講 料 会員及び学生 25,000円 (消費税、テキスト代込)
非 会 員 35,000円 (/)
- ◎定 員 20名 (定員になり次第締切ります)
- 講義内容 ・簿記の基礎の理解
・取引の仕訳とその処理の方法
・決算手続き他

★お申込み・お問合わせは、本所指導課 (TEL23-1181) まで★

相談
無料!

個別専門相談
ご案内

経 営 相 談	実施日/8月21日(水) 13:00～16:00 相談員/公認会計士 齊藤 瞭 氏
法 律 相 談	実施日/8月23日(金) 13:00～16:00 相談員/弁護士 大井 勇 氏
発 明・商 標 相 談	実施日/9月11日(水) 10:00～16:00 相談員/弁理士 細井 貞行 氏

相談は予約制になっておりますので、あらかじめ電話にてお申し込み下さい。(電話23-1181・内線68)

無料

発明・商標相談

- ★函館商工会議所において、毎月第3水曜日に開催しています。
- ★お急ぎの場合は、当事務所でも直接相談を受け付けています。
- ★実用新案、意匠、権利侵害、調査、外国出願等のご相談もどうぞ。

◆私たちが皆様からのご相談にお答えします◆

函館の皆様と共に32年

英知特許事務所 代表弁理士 細井貞行 弁理士 長南満輝男
弁理士 石渡秀房

(旧名称・早川特許事務所)

東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 03-3946-0531 FAX 03-3946-9290

「法人事業税への外形標準課税(総務省案)が 導入された場合の税額試算結果」について

平成14年7月

・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会・全国商店街振興組合連合会

調査の概要

日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会の中小企業関係4団体では、本年2月から6月にかけて、各団体の会員企業を対象に、法人事業税への外形標準課税が導入された場合の税額の変化に関する調査を行ったところ、12,184社から回答が寄せられた。

本調査は、総務省発表資料を踏まえ、これら12,184社の法人事業税の税負担について、現行制度(100%所得基準)での税額と総務省案に基づく税額を比較したものである。

【調査回答数の内訳】

【調査回答数】	12,184社
〈内 訳〉赤字法人	5,405社
黒字法人	6,779社(100.0%)
うち、増税法人	5,728社(84.5%)
減税法人	1,051社(15.5%)

調査結果のポイント

1. 赤字法人について、外形標準課税が導入されると、全産業ベースで1社あたり平均約179万円の増税になる。赤字法人は、現行制度のもとでは税額はゼロのため、1社あたりの税負担額は179万円増加することになる。
2. 黒字法人のうち、増税、すなわち、外形標準課税導入に伴い、現在よりも税負担が増える法人が5,728社(黒字法人のうち85%)。減税、すなわち税負担が減少する企業が1,051社(黒字法人のうち15%)であった。
3. 黒字法人のうち、増税になる割合を企業規模別に見ると、小規模企業で88%、小規模企業を含む中小企業で85%、大企業で74%であった。
4. 黒字増税法人の税負担は、全産業ベースで現行の1社あたり平均約370万円から、外形標準課税導入後は、約599万円となり、229万円の税負担増(増加率に換算して、現行の1.62倍)となる。税負担倍率の分布を見ると、全産業ベースで全体の約60%の法人が2倍超の税負担となり、3倍超の税負担となる法人も46%に及んでいる。
5. 黒字増税法人の税負担倍率を資本金規模別及び従業員規模別に見ると、いずれも規模が小さいほど、概ね税負担倍率が大きくなる。
6. 黒字増税法人の税負担倍率を企業規模別に見ると、小規模企業で2.34倍、小規模企業を含む中小企業で1.80倍、大企業で1.50倍となっており、規模が小さい法人ほど、税負担倍率が大きくなる。
7. 黒字減税法人の税負担は、全産業ベースで現行の1社あたり平均約2,385万円から、外形標準課税導入後は、約1,960万円となり、425万円の税負担の減少(増加率に換算して、現行の0.82倍)となる。

—日本商工会議所 産業政策部—

外形標準課税導入反対署名運動へのお礼

経済活力を削ぐおそれがある当該課税の導入阻止に向けて、日本商工会議所等74の経済団体で構成する同税導入反対協議会で行っている署名活動が、全国的に大きな広がりを見せています。

本所でも、会員の皆さま方から多大なご協力をいただき、たくさんの反対署名簿が集まりました。ご協力に対し、厚くお礼を申し上げますとともに7月31日到着分までのご報告をさせていただきます。

ご協力事業所 735社

ご署名者数 7,516名

(指導課)

特 集

外形標準課税の導入反対

中小企業いじめは許さない！大会決議を採択

外形標準課税導入反対等決起集会



「外形標準課税は中小企業を狙い撃ちにした大增税だ」「今なぜ、こうした議論が出てくるのか理解に苦しむ」――。

日本商工会議所の山口信夫会頭は7月18日、都内のホテルで全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会と共同で開催した「外形標準課税導入反対等決起集会」で語気を強めた。同決起集会には、全国から中小企業経営者ら約1,100人が参加し、与党3党から国会議員74人が出席。会場に入りきれない人も多数出るなど集会は熱気に包まれた。

主催者を代表して挨拶した日商の山口会頭は、「『外形標準課税を導入すれば、法人所得課税の実効税率は下がる』という政府税調などの主張は、外形課税の導入で中小企業全体の9割が増税になる、という事実を無視したもので、国民に誤解を与える」と厳しく批判。また、赤字法人であっても行政サービスの対価として年間4兆5,000億円もの税金を負担していることに触れ、「赤字企業ただ乗り論は全くの誤解」と述べ、外形標準課税は「中小企業いじめに他ならない」と強い不快感を示した。集会では

- ①外形標準課税の導入には絶対反対
- ②消費税の免税点制度などの維持・存続
- ③ペイオフ全面解禁の延期
- ④政府系中小企業金融機関の改革論議の凍結

を求める大会決議を満場一致で採択。与党3党首脳に手渡し、その実現を強く求めた。

出席の国会議員は、「中小企業への配慮は必要」「雇用に影響が出ることを懸念している」と述べ、与党内の税制改革に関する議論に反映させていく姿勢を示した。

【総務省の外形標準課税導入案の主な問題点】

- 法人のみを対象とし、取り易いところから取る、安易な不公平税制。
- 総務省の外形標準課税案が導入されれば、赤字法人に新たに到底負担できないような課税がされるばかりでなく、平均的な黒字の中小企業でも増税になる。しかも、大部分が所得の増減に関係なく、永続的に「固定費」として企業経営に重くのしかかる。
- 最大の課税ベースが「賃金」。現下の厳しい雇用情勢の中、こうした賃金課税を行えば、雇用に大打撃となるのは必死。特に、大企業に比べて労働集約的な中小企業には壊滅的な大打撃。
- 複雑な税制の導入により、納税・徴税コストが増大。
- 諸外国でも、賃金に着目した外形標準課税については、「雇用に悪影響」として、相次いで廃止の方向。